

被災農業者等への金利負担軽減措置

【令和5年度予算概算決定額 3,337（2,861）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

甚大な自然災害等により被害を受けた農業者等に対して、経営の早急な復旧に必要な資金が円滑に融通されるよう利子助成金を交付します。

＜事業目標＞

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

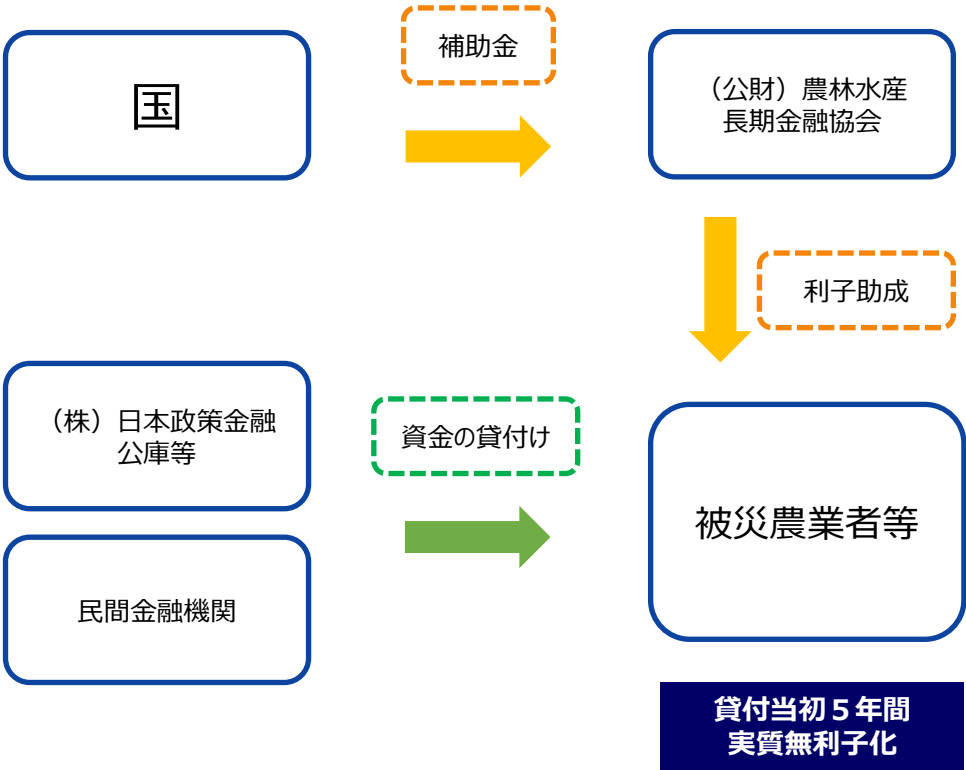
1. 対策の内容

甚大な自然災害等により被害を受けた農業者等であって、当該被害について被害内容の証明を市町村長から受けたもの等に対して、経営の早急な復旧に必要な資金が円滑に融通されるよう、**貸付当初5年間実質無利子化**（最大2%引下げ）を行います。

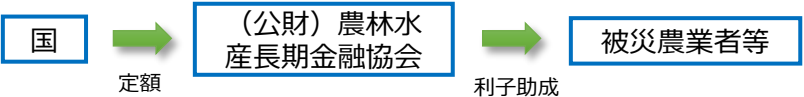
2. 対象資金等

- 対象資金
- ・農林漁業セーフティネット資金
 - ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）
 - ・経営体育成強化資金
 - ・農林漁業施設資金
 - ・農業基盤整備資金
 - ・農業近代化資金

＜取扱融資機関＞ (株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）、民間金融機関



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局金融調整課（03-6744-2167）